

ハラスメントの防止

本学園では、ハラスメント全般に対応するために「学校法人新潟青陵学園ハラスメント防止・対策に関する規則」及び「学校法人新潟青陵学園ハラスメント防止・対策ガイドライン」を制定しています。

本学園は、学生、生徒、園児や教職員の人権が尊重され、快適な教育・研究環境、学習環境及び職場環境のもとで、学ぶ権利及び働く権利が保障されることを目指して、ハラスメントの防止に全力をあげて取り組めます。

ハラスメントとは

性別、社会的身分、人権、国籍、信条、年齢、職業、身体的特徴等の属性又は広く人格等に対する言動によって、相手に不利益や不快感を与え、又はその尊厳を損なう人格侵害、又は教育・研究・学習及び職場環境を悪化させることをいい、生じる場所及び時間は問いません。

ハラスメントに関する相談

ハラスメントにあったときは、「恥ずかしい」、「特別視されるのではないか」、「仕返しがあるのではないか」と一人で悩んだりせずに、親しい人や信頼できる人に相談するか、「相談員」に相談してください。

相談受付窓口

相談員が不在等で連絡が見つからない場合等は、相談受付窓口に相談員への取次ぎを依頼することができます。この際、相談員の中から希望する相談員を指名することもできます。

受付窓口	法人事務局	総務課
	大学・短期大学部	保健室、学務課
	高等学校	事務室、保健室
利用方法	氏名、連絡先等を記載したものを封筒に入れて窓口に提出してください。窓口から相談員へ迅速に取り次ぎます。	

※相談者のプライバシーは厳守します。

※相談受付は、どこの窓口でも受け付けます。申し込みやすいところで行ってください。

※相談受付窓口では具体的な相談内容に応じることはできません。